

## NPO法人人権センターながの &lt;活動概要&gt;

## [インド・ダリットコミュニティセンター建設支援のつどい]



4月11日、午後1時から長野市もんぜんぶら座にて、インド・ダリットコミュニティセンター建設支援のつどいを開催し、約80名が参加しました。薄井一央人権センターながのの理事による講演「ダリット問題とは」と、反差別国際運動の竹内勲さんから「ダリットのいま」という報告を受けました。



竹内さん撮影の写真展も9日～11日まで同会場で開催し、のべ200人にみていただきました。多くの方がダリットの現状を知らず、驚愕していました。

建設支援カンパ金はつどいのものと合わせ、合計231,030円となり、一カ所の村にコミュニティセンターが建設されることとなりました。ムルワイ村というところに支援することとなっています。

《パネル展》

## [全国盲導犬使用者交流会 in 長野]



5月29日から31日、全国盲導犬使用者交流会が長野市内で行われ、全国から視覚障害者82名、盲導犬76頭、同伴者（家族・同行ボランティア）51名が参加されました。ビハーク長野の笠原さんからの呼びかけがあり、人権センターながのとしても協賛として20人がボランティアとして一日目の長野駅での出迎えか

ら、善光寺・記念ウォークに参加させていただきました。

## [映画「母のいる場所」上映会]



上映会は5月30日、長野市・ノルテながの（吉田公民館）で行い、午前午後と二回に分けて行い、350人の皆さんがご来場くださいました。槇坪監督からのお話もあり、参加者からは「よかった、またやってほしい」などの感想が寄せられました。なお監督のお母さんも一緒に紹介していただきました。

上映会后、人権センターながのへ多くの介護の相談が寄せられています。

## [ガイドヘルパー養成研修]



ガイドヘルパーは、全身性障害者移動介護従事者資格と視覚障害者移動介護従事者資格取得のための養成研修として行いました。

今回は2級ホームヘルパー資格者を対象にガイドヘルパー養成研修を7月31日、8月1日、7～8日の4日間で行い、21人が受講されました。



視覚障害者移動介護を7月31日講義、8月1日実習としてアイマスクをして長野市内一日実習。廣沢さんそして廣沢さんのガイドヘルパーをされている桜井さんにご指導頂きました。見えないことを「怖いと思わないでください」と最初に伝えてくれた廣沢さん。一言一言の優しさの中に熱さを感じました。

アイマスクをしてスーパーへの買い物、長野駅での階段、長野電鉄電車を利用して権堂まで、デパートでのエレベーター・エスカレーター、食事、そして善光寺経由でバスによる実習。

全身性障害者移動介護は8月7日講義、8日実習を行い講師としてわっこの会から桜井さん、橋本さん、久保井さん、倉持さん、塩川さん、そして哲ちゃんありがとう。武田さん睡眠不足なのにありがとう。長野駅での階段やトイレ介助、JR 駅構内と列車を使つての車いす移動。「一人で車いす歩



を経験してください」と言ってくれた倉持さん。どうやっても左の植え込みに引っこんでしまう研修生たち。横断時間の短い信号機、「やさしくない」長野市内の町並み、そして「つめたい」視線や「つめたい」言葉、「ゆるせない」態度など、移動介助の技術的な面以上に、自らの心を問われた研修でした。



## [教育部会の取り組み]



7月4日、人権センターながの教育部会発足のつどいを開催し、いよいよ部会の活動がスタートしました。以後教育部会世話人会を7月19日に行い、次のことを行っていこうとしています。①世話人会を定期的で開催していく、また会員加入の取り組みをすすめる。②「同和教育は何を果たしてきたのか」の検証をし、かたちとして残していく作業を進める。そのための各地域での検討会も開催していく。③会として実践交流できる場や、情報交換できる場の設置などをおこなっていきます。

## [学習院大学から現地学習交流に]



学習院大学の川嶋辰彦教授が被差別部落の現地学習に来られました。(6月26日から27日)この時に「今度はぜひ学生たちも」という話になり、川嶋ゼミの学生たちが、10月15日から17日にかけて豊田村と長野市内の被差別部落で交流学習を行いました。

後日学生から「毎年行きたいが受け入れてほしい」という申し入れもありました。

## [ホームヘルパー(2級)養成研修]



昨年度に引き続きホームヘルパー(2級)養成研修を、9月25日(開講)から12月18日(閉講)の約3ヶ月間の日程でおこない、16人が受講されました。

「資格を取っても、働くのはちょっとねえ」といっていた受講生たち。研修がすすむに連れどんどん顔つきが変わっていきました。最後には、「福祉の職場につきたい」と、いうことも変わりました。

## [林竹二 講演記録映画上映会 (in長野)]



12月4日、長野市・県勤労者福祉センターで「林竹二講演記録映画上映会」を行いました。関東・授業を考える会からの呼びかけにより、当センター教育部会が取り組みました。

正直なところ「長野で林竹二をやっても誰も来ないのでは」でも「一人でもつながればいいか」と思って行った上映会でした。信濃毎日新聞の文化欄で報道されたこともあって、県内から多くの問い合わせがありました。そして、今まで一度もお会いしたことのない人たちが「林竹二」によって出会うことができました。また、県内だけではなく、東京はじめ、石川県、大阪や遠くは兵庫県からも参加していただきました。本当に感謝・・・いやそのエネルギーにびっくりしました。「人とつながっていく」というこれからの人権センターの活動におおきなヒントを与えてくれたように思います。

## 県内調査

### 「市町村職員採用にかかわる受験申込書」

人権センターながのとして県内全市町村を対象に行った「市町村職員採用にかかわる受験申込書」について公表することになりました。

先般行われた集会でも、その概要を報告致しましたが、正直「こんな『ひどい』現状だとは・・・すこしばかりびっくりしています。

今まで、市町村の現場で問題や課題にもなつてこなかった中で、「ただ問題箇所を直せばいい」で済ませてはいけない内容のように思います。

今回の調査結果の公表については、市町村名までの詳細を記載していませんが、問い合わせがあればお伝えします。

## 人権セミナー 「ハンセン病問題と部落問題」 —重ねられた二つの差別—



7月10日(日)、長野市・信州大学教育学部で、「ハンセン病問題と部落問題—重ねられた二つの差別—」をテーマに、人権セミナーを開催し、153人の方々に参加して頂きました。



昨年、「特殊部落附纏村調」が大阪で発見されたという記事を見て、もっと詳しく知りたいと思い続けていたので、念願かなってのセミナーとなりました。

福祉運動みどりの風の太北規句雄事務局長は、スライドで基本的なことを説明されたあと、『特殊部落附纏村調』

は研究者の間では以前から知られたものだったが、第2の地名総鑑になるおそれもあるとして触れられなかった」「わたしたち部落解放運動をしてきたものの、ハンセン病問題への認識が浅かった。もっとはやく入所者たちの運動と共に闘っていれば…」との思いから、今回の公開になった。『特殊部落附纏村調』をきっかけに、差別の根源にあるものを明らかにしていきたい」と語られました。

国の検証委員でもある藤野豊(富山国際大)さんは、当時の政治状況、社会状況を詳しく説明されながら「『被差別部落にハンセン病が多い』という偏見を利用しての『特殊部落附纏村調』であり、結果として、これを期にハンセン病患者への隔離政策の強化につながった」とし、部落差別による結婚差別がなかなかなくなるための一因にもなっていると語られました。

## 人権セミナー 『かかわり』その内と外 —臨床心理士からみた学校—



8月20日、長野市・吉田公民館(ノルテ長野)で、臨床心理士の望月秋一さんを講師に、人権セミナー『かかわり』その内と外—臨床心理士からみた学校—を開催しました。

人権セミナーはどなたでも参加できるのですが、今回は、教育部会スタッフが企画し、標題に「学校」を入れたセミナーでしたので、参加者の多くは学校関係者だろうと思っていたら、新聞で宣伝したこともあり、教員以外の参加者が半数でした。



途中で行ったロールプレイはそれぞれの立場になりきっていただいた参加者のおかげでとてもおもしろく見させていただきました。抑圧的な父親、その父親に文句一つ言わずあわせる母親、学校でも友達ともうまくいかず、保健室で休みがちとなる子ども、その子どもの秘密の相談を親に伝えてしまう先生、の4つの役にわかれて演じてもらいました。

父親役の方に怒鳴られた子ども役の方は「ほんとに怖かった。でも自分の子どもにはわたしもあのようなだったかも…」それぞれの立場ごとの感情のズレ、子どもは今を大事にしたいのに将来のためという大人との領域のズレ、そのズレに心が消耗していく。時々それぞれの立場を交換してみる(座るイスを変える)ということも大事だということでした。

印象的な言葉としては、「子どもが楽しいと思うのは冒険心を満たしてくれるとき」「今を楽しむ、目的指向でなく、プロセスを楽しむという発想が大事」など、そのためには大人も冒険心を持ち、プロセスを楽しまなくてはならないが、忙しい現状の中、抑鬱的になっていく人も多いのではないかと思います。「時にはさぼってでも、休むこと」参加されていた星沢理事さんが今日一番心に残った言葉だとおっしゃいました。

## 長野教育事務所「社会人権教育リーダー養成講座」



長野教育事務所が主催する「社会人権教育リーダー研修」の相談を受け、「どうせ行うのなら、より具体的で実践的な内容にしませんか」と提案させて頂きました。

なぜなら、「リーダーを育成する」という目的だけに、講演を聴いてただ「よかった」だけでなく、私は明日から何を(「できるか」ではなく)「しなければならぬか」と実践に役立つものにしたかったからです。

9月6日、北信地域の市町村からリーダーが36人参加されました。障害者問題、視覚障害者の現状と移動介助について一日研修がされました。



## 原爆と差別

### 地獄の中から生きて

#### 極限の中での部落と朝鮮人に対する差別

—あの地獄のなかで人間としてのやさしさを忘れなかった人たち—



広島県から下原隆資さんに講演に来て頂きました。

人権センターながのが企画依頼され取り組まれた11月17日の中野市差別をなくす市民集会、18日木島平村差別をなくす村民集会と12月10日には東御市人権尊重のまちづくり市民の集い。

下原さんは15歳の時に爆心地より1.5kmで被爆。1.5kmといえば人間がとける状況。その時の状況の一つひとつ語ってくれました。

1945年8月6日朝、一緒にいた友人が「B29が・・・落下・・・」その言葉を最後に・・・。身動きできない自分のからだを何とか動かし、声を出そうとしたが声が出ない、出たのは口の中から肉が。顔が裂けていました。服を手で引き裂き炎の中をはいずり出ました。「その瞬間に友人の事を忘れ・・・一生私が背負っていかねばならないこと」。(こんな表現では伝えきれない下原さんの体験が続いていきます)

それから数キロ離れた工場へ向かいました。その工場にいた友人数人が、強引に医者につけあひ、2針だけ縫ってもらいました。その工場の病院は負傷者でいっぱい、廊下にも大勢の人が寝ていました。翌日あまりにも静かなので声をかけても誰も返事をしてくれないのです。実は全員が死んでいました。

下原さんは、焼け野原で死体の山となつたうえを裸足で歩き続けたことも話されました。このことは「数年前まで言えなかった」ということです。

数日後父親に見えられ、生まれ育った島にたどりつきます。被爆した自分を看病してくれる母親。(後でわかったことですが、あの時手術をしていたら死んでいたそうです。放射能で白血球が減少していたからです。)それから島では数人の友人と毎日集まって、「どうせ死ぬんだからろくな事はしませんでした」まず、みんなで裸になるんです。紫色のはんてんができていれば、その日に死ぬのです。はんてんがないのを確認してその日は遊ぶのです。夕方また裸になって、なければ「また明日ここに集まろう」と、そんな毎日を送っていました。死ぬことは覚悟していました。

原爆は爆心地からの被爆距離で死亡率がだいたい平均しているのです。しかし、なぜか部落と朝鮮人の死亡率が高いのです。

原爆、この極限の中でも差別は生きていたのです。「部落と朝鮮人は何をやるかわからない」という意識により、人々が逃げまどうなか、軍隊が被差別部落の出入り口をかため、許可なくそこから出ることを禁じたのです。そして部落の死亡率は他に比べて高いのです。言葉で朝鮮人はわかります。負傷していてもほとんどの医者は診てくれないのです。他の人から追い出されるのです。また、当時子どもたちの疎開に関しても「部落と朝鮮人の子どもはよこさないように」という指令が学校にあり、この地区の部落の子どものほとんどが全滅しています。被爆後助けを求めて他地域に行っても、「どこから来た」と聞かれ、その日または翌日までに燃えさかるなかに戻っているのです。但し、嘘をついて部落でない地区を名のつた人はそこにおいてもらっているのです。(のちに下原さんたちが聞き取り調査を行う)

皆さんに知っておいてほしいことがあります。

何万もの死体の山、その死体を焼くために焼く人たちが来たのです。死体を集め重油をかけて焼くのです。しかし部落へは誰も来てくれなかったのです。当然部落の中にも他から逃げてきてそこで死んでいった大勢の人たちの死体がありました。部落の人たちはその遺体を一人ひとり焼いて、着ているものに名前が書かれたことから、誰の遺骨かわかるようにして、のちに平和記念公園に2千余の遺骨を部落の地区から納骨しているのです。

後に聞き取りをしたところ、「われらは差別されその苦しみをよく知っている。ここで死んでいった人たちは人間だ。粗末になんかあつかえない。」

あの地獄の中で人間としてのやさしさを忘れなかった人がいるのです。

「私は今も生かされています」と下原さん。是非多くの人たちに聞いてほしいと思っています。「この間まで具合が悪かったが、最近また話をすることで皆さんから元気をもらっているようです」と言われていました。

下原さんの話は、被爆体験のみならず、戦争とはを問いつけるものです。「日本は降伏しなかったから原爆が使われたのではない、つくった原爆を試すため。戦争とは人を殺すこと、それが戦争」と原爆を投下したアメリカ軍関係者と、のちに何回か会って聞き取った内容など、私たちが今まで知り得てきた内容とははるかに違った事実を話してくれました。

## 人権セミナー

### 江戸の被差別民衆・浅草弾左衛門の役割と信濃



10月23日、長野市吉田地区人権セミナーを吉田公民館(ノルテ長野)で行われ、集会の企画運営を行いました。

(社)東京部落解放研究所の浦本誉至史さんから映像を使って「江戸の被差別民衆・浅草弾左衛門の役割と信濃」と題して講演がされました。

江戸時代13代つづいた長吏頭「浅草弾左衛門」、関東・江戸の被差別民を支配するとともに、その支配下にあった被差別民、長吏・非人・猿飼・乞胸(ごうむね)と江戸の町政にも大きな役割をもっていたという関係について話がされました。

その中で非人社会について次のような話がありました。当時既に世界最大の近世都市であった江戸は、一方で一切の社会政策を欠いた都市でもありました。大都市江戸では、膨大な野非人や世話人のない高齢者・病人・少年・障害者が日常的に発生しました。これらの人々(「都市窮民」)は、そのままほって置かれれば、死んでいくよりない存在です。もし何らかのセーフティーネットが

なければ、江戸は膨大な死者の群で埋まったか、または社会不安が常に増大して、あっという間に都市としての機能を停止したでしょう。

しかし実際の江戸の町では、大飢饉・大火事・疫病の流行時などを除いて、そのようなことは起こりませんでした。なぜ江戸は、都市としての機能を停止しなかったのでしょうか？ 江戸には、「都市窮民」自身が作った自治的な社会、非人社会があったからです。そこでは各非人頭を中心に、自分たちの稼業と役割を持って「都市窮民」が生活を送ることが可能でした。自治的な非人社会が都市にとって必要だった。だからこそ江戸は、町方全体で非人社会が成り立つ措置も講じるようになったと言えます。

こうした被差別民の「自治機構」のトップにいた弾左衛門たちは、幕府崩壊が決定的となったとき、長年の悲願実現のため活動を始めました。支配下の全被差別民の身分解放を求める政治工作でした。また新時代に生き抜くために、皮革産業近代化にむけて投資を行い、米国人技師の招聘、近代的靴工場・学校の建設なども行っていることが示されました。

## 出版・人権差別問題懇話会が現地研修

— 22社37人が参加 —



10月18・19日と、出版・人権差別問題懇話会（代表幹事社・文藝春秋）が、長野県内の被差別部落現地研修を行い、22社から37人が参加されました。事務局の解放出版社からの要請で人権センターながのとして受け入れました。一日目は「善光寺と被差別民」という観点で長野市内をフィールドワーク。中世の被差別民、善光寺との関係、宗教などの観点で人権センターながのスタッフの井上英実さんに説明をして頂きました。

つづいて中野市豊田地区を視察。少数散在の部落の実態、特に「同対法」の適用要件外という実状のなかで、部落の実態と差別の現状を感じて頂きました。

2日目は小諸市内の部落を視察しました。県内最大の部落の実態、長野県水平社の重要な地、島崎藤村「破戒」と部落という観点で学習がされました。



## 「私が出逢った唄たち」

新谷のり子さん コンサート

人権センターながのの企画で新谷のり子さんのコンサート。

「私が出逢った唄たち」、一段とパワーアップした新谷さんのところが伝わりました。新谷さんが出逢ってきた人たち、その語りと唄。伝えたいことが明確です。

部落史一日（7時間）研修 <講師=斎藤洋一さん>  
**部落史を活かすために—授業・教科書、部落史の観点から—**

この研修では、部落史の観点から、授業・教科書について、なぜ部落の人を差別したのか、という疑問を、歴史の教科書、部落史の観点から、という視点で、具体的に聞いていきます。

部落史の観点から、授業・教科書について、なぜ部落の人を差別したのか、という疑問を、歴史の教科書、部落史の観点から、という視点で、具体的に聞いていきます。



10月22日、長野市中央隣保館で「部落史を活かすために—授業・教科書、部落史の観点から—」と題した人権セミナーを開催し、人権センターながの常務理事で（財）信州農村開発史研究所主任研究員の斎藤洋一さんから7時間語っていただきました。

これまで定説のようにされてきた被差別部落のとらえ方、その問題点、それではどう考えたらよいかについて具体的に聞くことができました。いままで学校で「教わってきた」内容の「あいまいさ」を、具体的に小・中いくつかの教科書記述を指摘しながら、話が進められ、参加者のほとんど

が、「指摘される内容の授業を受けてきたなあ」、「いままで学校で教わってきた部落史に疑問をもたずにいた自分はずかしい」「“むねに落ちる”とはこのことだよなあ」と休み時間に会話していました。斎藤先生は、「千年くらいの時間で、それも政治だけの問題ではなく、日本の歴史＝文化の総体の問題として考えなければならないと思う」「部落差別が全国的に強化されるのは1700年頃からであることも考えなければならない」「さらに、1871年（明治4）いわゆる「解放令」（賤民廃止令）が出されたにもかかわらず、なぜ今日まで部落差別がなくなるのか、これが考えなければならない最重要課題だろう」と提起されました。

**島崎藤村『破戒』100年**



島崎藤村の初めての長編小説『破戒』が出版されてか100年となります。『破戒』は多くの人たちに読まれるとともに、出版当初から今日まで近代文学および部落問題において多くの議論をまき起こしてきました。今も多くの人たちに読みつがれている『破戒』を、長野県の人たちはどう受け止めているのでしょうか。『破戒』100年のパネルの展示など県内における取り組みを行います。

**ふるさとへ・・・人とのつながりを取り戻すことから**

**<ハンセン病と差別>**

人権センターながのでは、ハンセン病と差別にかかわる学習を深め、療養所に暮らされている回復者の皆さんと長野をつないでいきたいと、県内各地の方々に呼びかけ、「国立療養所栗生楽泉園・現地研修会」を、昨年からは実施しています。

今年度も以下の方々とともに栗生楽泉園にお伺いし、丸山多嘉男さんのご案内で学習を深めてまいりました。

7月9日（日）35人、9月15日（金）15人、9月30日（土）35人  
 10月15日（日）31人

隔離政策がハンセン病への偏見と差別を助長させてきましたが、法律が廃止された後もほとんどの方々がふるさとへ帰ることができません。国や行政の責任はもちろん、私たち一人一人の問題として今後も続けていきたいと思えます。また、同時に丸山さんたち回復者の皆さんを長野へ招いての講演会、懇談会等もコーディネートしています。

ハンセン病回復者を「ふるさとへ」、そこには未だ厳しい差別が存在しています。同時に「ふるさとへ」かえるためには、その差別を先になくさなければ・・・と「先か後か」の議論さえあります。そして「ふるさと」を生まれ育った「場所」としてのみイメージしている現実があります。ふるさとを奪ってきたのは、私たち一人ひとりではないでしょうか。「知らなかった」も含めて、だからこそ奪ってきた自分があるのではないかと考えています。「奪われたふるさとを取り戻す」、それは人との関係を取り戻すことであり、丸山さんたちに出逢った一人ひとりが「ふるさと」ではないでしょうか。

## 馬一頭分の『モツを食べる会』



12月3日（日）、うまいものをみんなでわいわい食べるのが好きな私たちが、前々からやりたかった企画、部落の食文化と馬一頭分の「モツを食べる会」を開催し、約100人が参加しました。

部落の食文化について語っていただいたのは、当センター理事の星沢重幸さん。外国のモツ文化については、タイは北原弘子さんとカシムさんご夫妻。ブラジルは横谷マリアさんが美味しそうなモツ料理を紹介してくれました。北原さんはタイの牛もつを使った

辛いスープも作ってきてくれました。

特別ゲストは「ホルモン奉行」を書かれた角岡伸彦さんです。大阪のモツ文化についてお話いただきました。実は、「ホルモン奉行」を書かれた角岡さんだもの「こういうのやるんだけど、よかったら来てみませんか」って言ったら来てくれるかもと、だめもとで声をかけたら本当にきてくれました。しかも大阪の油カスやサイボシのおみやげつき。本当にありがとうございました。おいしかったです。

いよいよ試食会です。今回の主役、馬一頭分のモツは入手困難の国産馬。うちわけは、白モツ20キロ、レバー10キロ、ハツ（心臓）、タン、サガリ（横隔膜？）、スジ、あとは、わけのわかんないところ。

白モツは、各地で味付けが違うことから、3種類の味付けのモツ煮。ハツとタンとサガリは刺身にして、伊藤さん特製のたれでいただきました。レバーは焼いて、スジとわけのわからないところはごぼうと煮ました。



## ドキュメンタリー「英ちゃん」ー70年目の修学旅行ー 試写会



人権センターながのが初めて制作した、中山英一さん（代表理事）のドキュメンタリー「英ちゃんー70年目の修学旅行」（DVD・VHS）が完成し、試写会を3月10日に長野市中央隣保館で行いました。

最初に42分のドキュメンタリーが上映され、「制作にかかわって」のねらいと視点が説明されました。

今回のドキュメンタリーは、どこからの補助もなく人権センターながのが自前で制作したものです。家庭や個人にも届くようにと、手に入れやすい価格にしました。（第2第3の新たな内容の企画も考えています。そのためにも、今回の販売でさらに次からの制作にうつれるよう基盤を確立していきたいと思っています。学校、地域、職場、個人など紹介も含めて皆さんのご協力をお願い致します。）

また、県教育長や中山さんと親交の深い朝日新聞論説主幹・若宮啓文さんから「推薦文」をいただきました。



第1講座「風林火山と獵師—山本勘助と職人」

第2講座「聖なる空間と善光寺—差別と聖性」



人権センターながのセミナーを6月16日、善光寺大本願で2つの講座を開催しました。今回無理をお願いして引き受けて頂いた講師は、当センターの理事であり、信州大学の笹本正治先生。

第1講座は「風林火山と獵師—山本勘助と職人」、第2講座は「聖なる空間と善光寺—差別と聖性」のテーマで、あわせて168人の方々に参加していただきました。

第1講座では、戦国時代、城を築く経済力を持っていた番匠、武具の生産に必要な皮を扱う職人、当初武田では差別的扱いは受けておらず、むしろ後の時代になって強まっていったこと、また、水田開発をした院内など、よく差別される人々が河原に住まわされたり、集落の入り口に住まわされたり、一番劣悪なところに住まわされたというのが、水や大地をあつかうのはこの世とあの世をつなぐ聖なる技でもあり、そこで特別な力を持った人に守ってもらった。

第2講座では、善光寺もまた、聖なるものと賤なるものが表裏一体の関係。差別された人々がなぜ善光寺に集まったのか。寺社の威力を示そうとする側の意図、宗教行為として食べさせてくれた、苦痛をもつものほど救いを求めた。差別された人たちは中世後半から「聖なる業」にかかわり畏怖された。

笹本先生は、「社会は時代によってどんどん変化する。差別される人がもっとも聖なる存在というように社会は常に2つの見方が存在する。私たちも今の社会を見つめなおし、未来に向けて、どういう風にしたら、人々が幸せになれるのか。そろそろこれからの人びとの礎になることを考えなくてはならない」と、熱く語られました。

第45回長野県部落解放研究集会

はじめて南信地域・飯田市で開催

『忘れかけていた大切な“すがた”があった』



これまで県内の南信地域には「部落はない」「同和教育に熱心ではない」などと言われてきました。果たしてそれは事実なのでしょうか。また、どうしてそう言われてきたのでしょうか。あえてそうした疑問を問いかけ、その事実の解明と課題を明らかにすることで差別撤廃への道を探っていく。

(人権センターながの企画運営事務を行った)第45回長野県部落解放研究集会がはじめて飯田市で開催されました。参加者5百人規模での取り組み

でしたが、650人が参加。

集会は、人権センターながの代表理事の中山英一さんが「私が歩いた伊那谷の部落」<sup>まう</sup>「島崎藤村『破戒』との出会い」と題して講演を行いました。

午後からは、3人の方から報告とパネルトークがされました。

一人目は、斎藤洋一さん(当センター理事)が「南信州の被差別民」について報告しました。南信州の特徴として、南信には「夷(えびす)職」「ささら」「猿ひき」「万歳」などとよばれた民間宗教者・芸能民系の被差別民が多かった、とこれまでの研究から資料を基に全体的な話がされました。

二人目は、元小中学校校長の古沢友三郎さんが「木曾の被差別部落」について報告がありました。今まで「木曾地方には部落はない」といわれてきただけに、この報告は大きな意義がありました。

古沢さんが木曾福島町福島中学校に勤務していたころ、「木曾には部落がないから」と「同和教育」をやらない「理由」を話す教育現場をみて、ならば木曾に本当に部落はないのかと思い研究した内容を発表しました。ところが、当時「部落の所在を明らかにするのはとんでもない・・・」という運動団体からの「指摘」で、この研究と公表が片隅に置かれてきた歴史があります。(確かに、差別の現実、厳しさのなかで、常にこうした課題はついてまわりますが、部落解放運動は本来「かくさない」ことから始まるはず。しかし過去におけるこうした行為は、結果として「部落史研究に係わらない方がいい」「部落問題はやっかいだ」などの声をうむことになり、研究も遅らせてきました。)

三人目は、大阪人権博物館学芸員の村上紀夫さんが「大江磯吉の生まれた『イエ』」について報告がされ、大江家は「猿ひき」「下役」「ささら」だという歴史的経緯を説明され、大江磯吉は村落共有財産である共同墓地を使用する権利があった。近世・近代移行期の身分的な位置づけの変化とあわせ、地域社会で村落構成員として認められたこと(そのことで差別の解消とは言えないが)が差別そして人との関係など、大切なヒントがあるのではないか、という提起もされました。また、『破戒』の「モデル」として一人歩きした大江磯吉について、時代と地域社会、実態に即して再検討する必要があると呼びかけました。



現地実行委員会は29団体5オブザーバーによって構成され、当人權センターながのが事務局として係わらせて頂きました。

11月6日から8日、長野市・ビックハットを主会場に3日間で行われた集会一日目の全体集会には6500人が参加。二日目は9分科会での論議と三コースのフィールドワーク。三日目は全体会の他特別集会が二つもたれました。

### 「全国モツ（ホルモン）・サミット in 長野」 トイゴ広場



全国に呼びかけ、各地の食自慢を持ち寄って頂きました。それも交通費宿泊費はそれぞれ自分持ちで、しかも材料費も持ち込みということでお願いし、ありがたいことにこんな無理難題にぶえてくれた全国の仲間たち。備品や会場設営費等は企業等からの広告カンパ。

参加費は無料。いったい何人くるのか。食材にも限りがあることから、積極的に呼びかけられない悩みも。当日1500人から2500人、正確にわかりません。会場があふれていました。（集会参加者半数、県内関係者と市民3割、あと2割はたまたま通りかかった人）



参加者の中には、高校定時制の先生と生徒たち。「誰でもいいんですか」と通りかかった高校生たち。仕事帰りの人たち。また、ハンセン病回復者・栗生楽泉園長野県人会会長の丸山さんも駆けつけてくれました。いろいろな人たちがいました。

会場では、歌手の新谷のり子さんのミニコンサート、8都府県

18種類のモツ（ホルモン）等、長野県の地酒試飲など。